

令和6年度

紀要



仙台市中学校長会

目 次

巻頭言 仙台市中学校長会長 寺田 潤	1
--------------------	---

令和6年度仙台市中学校長会活動方針	2
-------------------	---

1 各部の活動概要

(1) 総務部	4
---------	---

(2) 研究部	5
---------	---

(3) 教育課題部	6
-----------	---

(4) 研修部	7
---------	---

(5) 人事部	8
---------	---

(6) 情報部	9
---------	---

(7) 行財政部	10
----------	----

(8) 生徒指導部	11
-----------	----

2 調査研究等報告

(1) 教育課題部

・「高校入試に関するアンケート調査」	12
--------------------	----

・「学校運営協議会に係る調査結果分析」	18
---------------------	----

(2) 研修部（研修会の報告）

・「不登校の現状と不登校支援事業」	20
-------------------	----

・「生成AIに関する研修」

～生成AIの特徴と正しい活用方法について～	22
-----------------------	----

・「仙台市の部活動地域移行について」

～部活動を取り巻く状況と今後～	24
-----------------	----



<巻頭言>

ともに悩みを分かち合い、知恵を出し合い支え合い

仙台市中学校長会長 寺田 潤

「本会のスローガン『ともに悩みを分かち合い、知恵を出し合い支え合い、創造と貢献を目指し合う仙台市中学校長会』の下、まずは、会員同士の情報共有の緊密化と連携をしっかりと図り、そのうえで、知恵と力を合わせて、一步一步確実に歩みを進め、職責を果たしていくことを互いに誓い合いたい」と、4月に行われた総会で宣言してから早くも一年の月日が過ぎようとしています。

世界的な感染症の流行や自然災害の発生、生成AIの発展など、将来の予測が困難なこの時代においては、これまでの日本型教育の良さを受け継ぎながら「令和の日本型学校教育」を実現していくことが極めて重要であるとされ、一人一人の子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実が求められ、その柱とされるGIGAスクール構想においては、一人一台端末が必須ツールとされ、教育DXの一層の加速化も求められております。

一方で、全ての教職員が「やりがい」を実感できるための働き方改革や、いじめ・不登校対策、多様性に応じた指導の充実、震災の教訓を生かした防災対応力の育成など、求められる課題が山積する中、各学校では創意工夫をした様々な取組が展開されております。

そのような中、10月には第75回全日本中学校長会研究協議会岩手大会が、第74回東北地区中学校長会研究協議会を兼ねて開催され、「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」の研究協議会主題の下、全国から集った校長先生が、分科会などを通して直接それぞれの学校経営を語り、協議を深めることで、今後取り組むべき課題について共通認識を持つことができました。また11月の第81回大都市中学校長会連絡協議会横浜大会においては、大都市特有の当面する各種課題などに関して、先進的な取組や課題を共有するとともに、各都市の校長先生と膝を突き合わせて協議を行う機会を持つこ

とことができました。直接顔を合わせ、思いを伝え合うことのできるこれらの機会は、オンライン型では得ることのできない大変貴重な研修の場であったと強く実感しております。

また、この一年間、月ごとの例会の折には、「生成AI」「部活動の地域移行」「不登校の現状と支援事業」「働き方改革」などをはじめ、喫緊の課題に関する様々な研修を行いました。特に11月の第11回仙台市中学校長会研究協議会では、「地域との連携・協働による『チーム学校』の実現～学校運営協議会の取組を通して～」を主題として、4名の校長先生からの実践発表とパネルディスカッション、それを受けてのグループ協議を行い、学校支援地域本部との連携・協働によるコミュニティ・スクールを推進する体制づくりなどについて協議を深めることができました。

なお、この研究協議会の内容は、令和7年度の東北地区中学校長会研究協議会山形大会における分科会の主題に直結するもので、本市が発表を予定しているものであります。東北地区中学校長会での研究発表が単に個人の発表という形ではなく、仙台市中学校長会全会員による共同研究としての発表となるよう英知を結集し、かつ各校の学校経営に資するものにつながっていくことに大いに期待したいところです。

新型コロナウイルス感染症の5類移行以来、様々な教育活動が従来の規模や方法で実施することが確かに可能となりましたが、夏の猛暑への対策や部活動の在り方など、向き合わなければならない新たな課題もあります。今後も、会員相互の連携・協力を強固なものとしながら、諸課題に挑み続け乗り越えていくことを願っております。

結びになりますが、本会の運営に御協力、御尽力いただきました会員の皆様と関係各位の皆様には衷心より感謝申し上げます。次年度以降も本会がますますの発展を続けていくことを祈念いたしております。

令和6年度 仙台市中学校長会活動方針

今日、我が国では、少子高齢化、国際化、高度情報化、そして、持続可能な社会の実現など、諸課題に対応するため、様々な改革が進められている。このような中、我が国の教育には、豊かな人間性と創造性を育むとともに、国際社会に貢献できる国民の育成が求められている。

私たち校長は、中学校教育に課せられた責務と市民の期待を深く認識し、全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』の理念を踏まえ、「仙台市教育構想 2021」に基づく学校づくりを推進しなければならない。また、東日本大震災から13年が経過し、記憶の風化が懸念される中、震災の教訓を語り継ぎ、風化させないための取組を全力で進めなければならない。さらに、新型コロナウイルス感染症による教育活動の制限は緩和したものの、引き続き感染防止策を講じながらいかに生徒の学びを保障するかという課題意識を共有し、密なる情報交換等を通して、教育活動を充実するための方策を模索・実践していく必要がある。

仙台市中学校長会は、校長としてのこれらの職責を自覚し、本市中学校教育のさらなる充実・振興を目指して、本会会則及び次の重点項目に基づき本会の運営に当たる。

- 1 校長会の機能を一層充実させ、活動の活性化に努める。
 - (1) 校長相互の連絡・情報交換及び連携を強化する
 - (2) 学校経営能力向上のための研究協議及び研修を充実する
 - (3) 宮城県中学校長会及び宮城県・仙台市小学校、公立・私立高等学校の校長会との連携を強化する
 - (4) 行政や関係諸機関との連絡・調整及びそれらへの積極的な提言を行う
 - (5) 各部における諸活動を積極的に展開する
 - (6) 市民・保護者へ積極的に情報を発信する
- 2 学習指導要領に基づき、創意ある教育課程を編成・実施し、生きる力を育む教育の推進に努める。
 - (1) 社会に開かれた教育課程の実現の理念の下、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する
 - (2) 生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱に基づく資質・能力を育成する
 - (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する
 - (4) 教育課程の改善を図るための学校評価の充実を図る
- 3 「仙台市教育構想 2021」に基づき、子どもたちの可能性を広げる教育を推進する。
 - (1) 未来の創り手となるために人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む自分づくり教育を推進する
 - (2) 他者との関わりや、様々な活動を通して健全な心の育成を図るとともに、命と心を守り育む教育を推進する
 - (3) 「仙台市健やかな体の育成プラン 2024」を基に、望ましい部活動運営や食育等の観点を重視した健やかな体の育成を推進する
 - (4) 「仙台市確かな学力育成プラン 2023」を基に、たくましく生きる力を育みながら、基礎的知識・技能、活用する力、主体的な学習態度の確実な習得・育成を図る
 - (5) 「仙台市学校教育情報化推進計画」を基に、ICTを積極的に活用し、他者と協働し、自ら学び、自己の学びをデザインする力の涵養を図る
 - (6) 安心を創る仙台版防災教育を推進し、震災の教訓を生かした防災対応力とともに、危機対応力を

育成する

- (7) 「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」を基に、障害のある児童生徒に適切な指導支援を図るとともに、日本語指導が必要な生徒に対しての支援の充実を図り、自立と共生社会の実現に向けた取組を推進する
- (8) 教職員がより生徒に向き合うことができる体制づくりと働き方改革を実現する
- (9) 教科における専門性や教育課題に対応する指導力を高めるとともにコンプライアンスの意識の高揚を図る
- (10) 小中間及び地域や家庭と積極的に連携するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等を通し地域と共に歩む学校づくりを推進する

4 当面する教育課題の解決に努める。

- (1) 仙台市いじめ防止等に関する条例や学校いじめ防止基本方針等に基づく、いじめを見逃さない、許さない学校体制の構築を推進する
- (2) 不登校の未然防止等を推進するとともに組織的な支援体制を強化する
- (3) 命を大切に作る心や自己肯定感、よりよい人間関係を築く力などの向上を図り、豊かな心の育成を中核とする生徒指導を推進する
- (4) 教育活動における ICT 活用を推進するため、研修等の条件整備を図る
- (5) OJT をはじめとした校内研修や学校職員評価等による教職員の力量向上を図る
- (6) 安全・安心な学校づくりを目指しての家庭及び地域との連携を強化する
- (7) 防災意識の高揚と防災教育・防災体制の一層の充実を図る
- (8) 震災による心のケアの継続及び自助・共助の意識の高揚を図る
- (9) 学校業務の見直しや校務処理の改善・効率化などによる教職員が子どもに向き合える環境づくりと教職員の働き方改革を一層促進する
- (10) 学校職員の不祥事根絶を目指したスクールコンプライアンス校内研修を強化する
- (11) 部活動の地域移行の円滑な実施に向け、関係機関、団体等と連携を図る

5 多様な教育活動を推進するため、教育諸条件の整備・充実を期する。

- (1) 教職員定数の改善及び主幹教諭の定数外配置と配置拡大を要請・協議する
- (2) 免許外教科担任の解消や少人数指導の充実及び特別支援教育充実のための非常勤講師等の拡充を要請・協議する
- (3) 教職員の人材育成及び特色ある学校づくり、コミュニティ・スクールの効果的な運用を図り、学校と地域の連携・協働の一層の充実を目指す
- (4) 施設・設備の充実と教材備品の整備を要請・協議する
- (5) 地域と共に歩み、特色ある学校づくりのための条件整備に関する校長裁量の拡大と教育振興費の増額を要請・協議する

6 勤務条件等の整備と待遇改善の一層の充実を期する。

- (1) 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請する
- (2) 諸手当を含む給与体系の改善を要請する
- (3) 定年延長及び再任用制度等の適切かつ円滑な運用並びに退職後の生活設計に関する体制の整備・改善を要請する

1 各部の活動概要

(1) 総務部

(2) 研究部

(3) 教育課題部

(4) 研修部

(5) 人事部

(6) 情報部

(7) 行財政部

(8) 生徒指導部

総務部

部長 鶴岡勝彦

1 活動目標

仙台市中学校長会の活動方針や宣言・決議を踏まえ、様々な要望や提言の取りまとめを行い、活動全体計画及び各部会間の連絡調整を図りながら、仙台市中学校長会の能率的かつ円滑な運営に努める。

2 活動内容

- (1) 各部会の諸機関等への要望や提言をまとめ、窓口となる。
 - ① 仙台市教育委員会等への提言の作成及び渉外に関する事項
 - ② その他の事項
- (2) 年度の活動目標・行事予定・事業計画等を立案する。
- (3) 例会や各種会議等の準備や計画を立案する。
- (4) 各部会間等の連絡調整に当たる。
- (5) 全国中学校長会・東北地区中学校長会・大都市中学校長会の情報を的確に把握し、会員に伝達する。
- (6) 福利厚生や親睦会に関する計画や準備を行い実施する。
- (7) 市中学校長会総会要項を編集し、総会の運営を行う。
- (8) 中高(公・私)連絡会に関する事項。
- (9) 県市連絡協議会に関する事項。
- (10) その他。

3 活動の概要

- (1) 臨時校長会〔H 白萩〕
4月4日(木)
会務分掌、各部活動計画等の確認
- (2) 仙台市中学校長会総会・研修会〔H 白萩〕
4月25日(木)
- (3) 学校教育の充実に関する小中合同研修会
〔教育センター〕
7月25日(木) 提言書素案の検討

- (4) 教育懇談会〔上杉分庁舎局1会議室〕
8月5日(月) 主担当：中学校
「仙台市小・中学校教育の充実について(提言)」
- (5) 中高(私)連絡会〔仙台ガーデンパレス〕
9月3日(火) 話題提供・意見交換並びに高校からの情報提供
- (6) 中高(公)連絡会〔H 白萩〕
9月6日(金) 話題提供(公立高入試の状況 仙台市の生徒指導の現状)・意見交換
- (7) 第75回全日本中学校長会研究協議会、第74回東北地区中学校長会研究協議会岩手(盛岡市)大会
県校長会との連絡調整
10月17日(木)18日(金)(33名参加)
- (8) 第81回大都市中学校長会連絡協議会横浜大会〔パソフィコ横浜ノース〕
宿泊等連絡調整
11月14日(木)15日(金)(9名参加)
- (9) 県・市連絡協議会 担当：仙台市
 - ① 5月17日(金)
 - ② 9月13日(金)
 - ③ 1月16日(木)
- (10) その他
各例会時における準備等
各部、事務局との連絡調整等

<総務部員>

部長	鶴岡勝彦	(五橋中)
副部長	堀部登美子	(柳生中)
部員	糸谷俊哉	(岩切中)
部員	大倉秀之	(生出中)
部員	長沼洋美	(台原中)
部員	根本光一	(沖野中)
部員	西城祐子	(将監東中)
部員	洞口乃	(鶴が丘中)

研究部

部長 五十嵐 秀 樹

1 活動目標

中学校の教育活動に関する現状や課題を把握し、特色ある事例や研究事例を収集、分析、発信することを通し、各校の学校運営、教育活動の充実に資する。

2 活動内容

- (1) 喫緊の教育課題について調査研究し、その成果を基に各部と連携して、令和6年度第11回仙台市中学校長会研究協議会の企画・運営に当たる。
- (2) 令和7年度東北地区校長会研究協議会において、仙台市が発表を担当する内容（「地域との連携・協働による『チーム学校』の実現」【全日中分科会協議題⑧】）に関する研究を基に、発表に向けた準備を進める。

3 活動の概要

- (1) 4月4日(木)第1回部会(臨時校長会后)
 - ・副部長の選出
 - ・活動目標、活動内容の確認
- (2) 5月21日(火)第2回部会(例会後)
 - ・研究推進の方針と研究の方向性の確認
 - ・研究計画等についての検討
 - ・第11回研究協議会の運営についての検討
- (3) 6月7日(金)第3回部会(南小泉中)
 - ・研究テーマ及び研究の方向性の検討
 - ・アンケート調査の内容・項目の検討
 - ・アンケート処理作業等の係分担の確認
- (4) 7月12日(金)役員会・例会
 - ・役員会にて、研究協議会に向けた事前調査アンケート実施を提案
 - ・例会にて、研究に関するアンケートを会員に依頼
- (5) 8月2日(金)第4回部会(南小泉中)
 - ・研究に関するアンケートの分析及び発表テーマの検討
 - ・実践発表パネリスト、コーディネーター等の選定

- (6) 8月27日(火)役員会
 - ・役員会にて、研究協議会の概要と持ち方について提案
 - ・実践発表パネリストの選定結果案及びパネリストへの発表と原稿依頼について提案
- (7) 9月12日(木)第5回部会(南小泉中)
 - ・研究協議会の全体計画・内容の確認
 - ・研究協議会の役割分担・準備の確認
- (8) 9月25日(水)役員会
 - ・役員会にて、研究協議会の全体計画及び役割分担について提案
- (9) 11月7日(木)第6回部会(南小泉中)
 - ・研究協議会に向けての準備・当日の運営等の確認
 - ・研究協議会事後アンケートの内容の確認
 - ・次年度研究(課題、継続)の方向性の確認
- (10) 11月29日(金)例会・協議会(ホテル白萩)
 - ・役員会にて、事後アンケートを提案
 - ・例会にて、アンケートを会員に依頼
 - ・第11回仙台市中学校長会研究協議会開催
- (11) 1月14日(火)役員会・例会
 - ・役員会にて、3月例会・研修会の内容について提案
- (12) 1月14日(火)第7回部会(例会後)
 - ・3月例会・研修会の準備・確認
- (13) 2月13日(木)第8回部会(南小泉中)
 - ・令和6年度の取組の振り返り
 - ・令和7年度研究の方向性及び令和7年度東北大会での発表に向けた準備・確認
- (14) 3月3日(月)例会・研修会
 - ・研修会にて、研究協議会記録の報告
 - ・令和7年度東北大会発表者予定者によるプレ発表

<研究部員>

部長	五十嵐 秀 樹	(南小泉中)
副部長	村上 秀 樹	(上杉山中)
部員	木村 昌 宏	(七郷中)
部員	青木 博 法	(袋原中)
部員	鈴木 裕 太	(人來田中)
部員	飯田 毅	(吉成中)
部員	大沼 良 介	(住吉台中)
部員	中川 美 佳	(松陵中)
部員	田中 充	(仙台青陵中等)

教育課題部

部長 遠藤 克宏

1 活動目標

学校内外でのより多面的かつ多様な教育改革が求められる中、真に本質的で喫緊の教育課題を見極め、実行可能な改善の推進に資する調査研究等を行い、学校運営に生かせるよう会員相互及び関係機関への真摯な提言としてまとめる。

2 活動内容

仙台市中学校長会活動方針を受け、今日的教育課題に関するアンケート調査・研修等を行った。

(1) 各課題への取組

【課題1】高校入試に関する課題と改善要望

入試制度に関する意見を取りまとめて資料提供し、公立高校連絡会において、県教委の説明を得た。

【課題2】学校運営協議会による地域との連携・協働（研究部調査）

調査結果を分析し、課題を整理して研究協議会において報告した。

【課題3】教師の働き方改革に関する調査

「教師の働き方」について、実行可能な改善を推進し、今後の働き方改革を進める際の資料とするために調査した。

(2) 東日本大震災追悼集会等に関するアンケート調査

東日本大震災から13年が過ぎ、記憶の風化を防ぎ、教訓を継承するための追悼集会、復興プロジェクトの在り方や、様々な角度からの防災学習を推進していくために、各校の取組と課題等について継続した調査を行った。

3 活動の概要

(1) 担当研修会等

①11/29（研究協議会 H白萩）

「学校運営協議会に係る調査結果分析」
報告 八木山中学校 手塚 幹史

②1/14（研修会 教育C）※研修部と共催

「教師の働き方改革に関する研修」

講師 教職員課

猪股 堅弥 企画調整担当課長

今野 智道 管理主事

(2) 活動内容

① 4/25（校長会総会後 H白萩）

検討事項の確認、臨時部会の日程調整

② 5/21（5月例会 教育C）

昨年度実施した「東日本大震災追悼等に関する調査」の結果報告

③ 6/7（臨時部会 教育C）

今年度活動方針の確認、調査課題の選定、役割分担の確認

④ 7/5

「高校入試に関するアンケート調査」発出

⑤ 8/27（8月例会 教育C）

「高校入試に関するアンケート調査」結果報告

⑥ 11/1

「教師の働き方改革に関するアンケート調査」発出

⑦ 11/29（研究協議会 H白萩）

「学校運営協議会による地域との連携・協働に関する調査」（研究部調査）結果報告

⑧ 1/14（1月例会 教育C）

「教師の働き方改革に関するアンケート調査」結果報告

⑨ 2月

次年度活動方針計画作成

「東日本大震災追悼集会等に関するアンケート調査」発出

⑩ 3月

「東日本大震災追悼集会等に関するアンケート調査」集約

4 活動総括と今後の取組

学校を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴い教育課題が山積している。学校現場において、各学校の取組状況を知る各種アンケート調査の結果は、課題を共有するとともに、学校運営の際の校長判断の一助となったと思われる。今後も課題を精選し、有用な調査等を実施することが望まれる。

<教育課題部員>

部長 遠藤 克宏（長町中）

副部長 廣島 利夫（三条中）

部員 鈴木友吉子（愛宕中）

部員 手塚 幹史（八木山中）

部員 小池 雄一（山田中）

部員 東 貴彦（根白石中）

部員 相澤 克広（南光台中）

部員 松本 宏子（広陵中）

部員 猪股 智秋（附属中）

研 修 部

部長 菅野 勝紀

1 活動目標

- (1) 今日の教育課題に即応した学校教育の改善を図るための研修の企画・運営を行う。
- (2) 学校運営・経営の参考となる研修の企画・運営を行い、会員の資質向上を図る。

2 活動内容

- (1) 各種研修の企画・運営を行い、会員相互の研鑽を深める。
- (2) 例会時の研修の充実を図るとともに、部会内の分担に基づく計画的な運営を行う。
- (3) 各部との連携により、教育の今日的課題を明確化し、解決の方策を探る研修を実施する。

3 活動の概要

- (1) 5月21日(火) 例会
第1回研修部会(年間計画・係分担)
- (2) 7月12日(金) 例会 第1回研修会
＜情報部との共催＞
「生成AIに関する研修～生成AIの特徴と正しい活用方法について～」
講師 教育センター 菅原 徹 主幹
佐藤 陽 指導主事
- (3) 7月16日(火) 第1回新会員研修会
「学校経営」
講師 総務部長 鶴岡 勝彦 校長
「人事に関すること」
講師 人事部長 間山 裕康 校長
- (4) 8月27日(火) 例会 第2回研修会
「仙台市の部活動地域移行について～部活動を取り巻く状況と今後～」
講師 健康教育課 太田 博文 主幹
- (5) 9月25日(水) 例会 第3回研修会
＜生徒指導部との共催＞
【不登校の現状と不登校支援事業】
「不登校児童生徒数の推移」
「国の施策・仙台市の施策」
「不登校児童生徒増加の要因」
「不登校支援事業」
講師 教育相談課 教育支援センター
遠藤 晋 所長

- (6) 10月25日(金) 第2回新会員研修会
「人事異動に係る校長の役割と実務について」
「演習問題」

講師 人事部長 間山 裕康 校長
寺岡中 高橋 彰吾 校長
館中 中田 晋 校長

- (7) 11月29日(金) 例会 第4回研修会

＜研究部主催＞

第11回仙台市中学校長会研究協議会

「地域との連携・協働による『チーム学校』の実現～学校運営協議会の取組を通して～」

【パネルディスカッション】

コーディネーター 七郷中 木村 昌宏 校長
パネリスト 沖野中 根本 光一 校長
加茂中 澁谷 広司 校長
折立中 堀越 秀範 校長
上杉山中 村上 秀樹 校長

① 事例発表 ② 意見交換

【グループ協議】

- (8) 1月14日(火) 例会 第5回研修会

＜教育課題部との共催＞

「働き方改革について」

講師 教職員課 猪股 堅弥 担当課長
今野 智道 管理主事

- (9) 3月3日(月) 例会 第6回研修会

＜研究部との共催＞

「今年度の研究報告」

「東北大会向けプレ発表会」

第2回研修部会

(今年度の反省と次年度計画案検討)

4 その他

中学校教育及び学校運営に係る課題を見極め、次年度も各部との連携を図りながら、学校経営に資する研修を実施していく。

＜研修部員＞

部長 菅野 勝紀(五城中)
副部長 清野 智子(鶴谷中)
部員 星 隆一(高砂中)
部員 狩野 富士子(西山中)
部員 千葉 完(秋保中)
部員 坂本 茂(向陽台中)

人 事 部

部長 間 山 裕 康

1 活動目標

- (1) 人事に関する現状と課題を把握し、教育職員構成の適正化に寄与する。
- (2) 教育実習の改善に向けて、調査及び意見集約に努める。

2 活動内容

- (1) 教育職員構成に関する調査（5月）と人事異動に関する調査（2月）を行い、教育職員配置の現状と課題等を把握するとともに。人事上の課題について改善策等を具申する。
- (2) 新会員に対して人事異動等に関する研修会を実施する。
- (3) 教育実習に関する調査を行い、市教委へ報告する。

3 活動の概要

- (1) 4月4日(木) 第1回部会
(臨時校長会後に開催)
 - ・部会の活動目標、活動内容、年間計画等の確認
 - ・R5 人事異動に関する調査結果の共有
 - ・R6 教育職員構成に関する調査内容の検討と役割分担
- (2) 4月19日(金)
 - ・R6 教育職員構成に関する調査の依頼発出
- (3) 5月21日(火) 5月例会（教育C）
 - ・R5 人事異動に関する調査結果の報告（教職員課へも提出）同日 第2回部会
 - ・R6 教育職員構成に関する調査の集計の進め方についての確認
- (4) 5月31日(金) 第3回部会（宮城野中）
 - ・R6 教育職員構成に関する調査の分析、次年度の調査項目・調査方法の検討及び印刷原稿の校正
 - ・R6 在仙大学教育実習生（後期）受け入れ可能調査の実施についての確認
 - ・新会員研修の進め方についての協議

- (5) 6月21日(金)
 - ・R6 後期教育実習受け入れ可能数調査依頼（集約後、教職員課へ情報提供）
- (6) 7月12日(金) 7月例会
 - ・R6 教育職員構成に関する調査結果の報告（教職員課へも提出）
- (7) 7月16日(火) 第1回新会員研修(教育C)
 - ・人事異動とは
 - ・学校人事ヒアリングについて
 - ・人事日程・人事ヒアリングについて
 - ・評価について
 - ・人事に関するグループ質疑
- (8) 10月25日(金) 第2回新会員研修(教育C)
 - ・人事異動方針の確認
 - ・人事異動までの流れや事務手続き上の留意点について
 - ・各種報告資料作成に関するグループ演習
- (9) 12月20日(金)
 - ・在仙大学教育実習等連絡協議会
- (10) 1月14日(火) 1月例会（教育C）
 - ・R6 教育実習に関する調査結果の報告
 - ・R7 前期教育実習受け入れ可能数調査依頼（集約後、教職員課へ情報提供）同日 第4回部会（教育C）
 - ・R6 人事異動に関する調査内容の検討
- (11) 2月4日(火)
 - ・R6 人事異動に関する調査の依頼発出
- (12) 3月3日(月) 第5回部会
 - ・今年度の反省と次年度の活動計画の検討
- (13) 3月下旬 第6回部会
 - ・R6 人事異動に関する調査集約

<人事部員>

部 長	間 山 裕 康	(宮城野中)
副部長	遠 藤 滋	(将監中)
部 員	高 橋 一 誠	(六郷中)
部 員	吉 木 徹	(八乙女中)
部 員	高 橋 彰 吾	(寺岡中)
部 員	佐 藤 賢 治	(長命ヶ丘中)
部 員	中 田 晋	(館中)

情報部

部長 木下裕士

1 活動目標

- (1) 仙台市中学校長会 Web ページを管理・運用し、情報の共有及び広報活動に努める。
- (2) 校長会運営に係るネットワークや ICT 活用のサポートに努める。
- (3) 仙台市中学校長会「紀要」を編集・発刊する。

2 活動内容

- (1) 仙台市中学校長会の Web ページ・ブログを管理し、適時更新する。必要に応じてサイトの構成等を改善する。
- (2) オンライン会議や校務支援システム運用等のサポートを行う。
- (3) 役員会・各部との連携を図り、資料の収集や情報提供・情報共有を行う。
- (4) 仙台市中学校長会の諸連絡や研究調査等の記録、校長会案内文書、調査依頼等を Web ページの会員専用ページに掲載する。
- (5) 仙台市中学校長会「紀要」を作成し、関係諸機関に配付するとともに、校長会の Web ページに掲載する。

3 活動の概要

- (1) 第 1 回部会 4月 4日(木)
 - ・部員顔合わせ
 - ・活動内容の確認
 - ・活動計画(概要)の確認
- (2) 第 2 回部会 5月 21日(火)
 - ・組織確認、役割分担確認
 - ・活動目標設定、活動内容確認
 - ・活動日程確認
 - ・Web ページ更新研修
 - ・ブログ更新研修
 - ・Web ページ年度更新
- (3) 紀要編集計画検討会 9月 12日(木)
 - ・中学校長会「紀要」編集計画
 - ・「紀要」編集役割分担、編集日程確認
 - ・「紀要」原稿執筆依頼

- (4) Web ページ作成計画検討会 9月 19日(木)
 - ・中学校長会「Web ページ作成」計画検討
 - ・「Google サイト」移行研修
- (5) Web ページ作成作業部会 10月 28日(月)
 - ・Google サイトの校長会 Web ページ構築
- (6) 第 3 回部会 1月 14日(火)
 - ・中学校長会「紀要」原稿全体編集
 - ・「紀要」一次校正
 - ・令和 6 年度の振り返り
 - ・次年度改善案検討
- (7) 第 4 回部会 2月 4日(火)
 - ・中学校長会「紀要」原稿二次校正
 - ・「紀要」原稿業者発注
 - ・令和 6 年度活動報告作成
 - ・令和 7 年度活動目標・活動内容確認
 - ・令和 7 年度活動計画作成
 - ・令和 7 年度以降のブログ継続の審議
- (8) 第 5 回部会 3月 3日(月)
 - ・中学校長会「紀要」関係機関配付
 - ・中学校長会「紀要」Web ページ掲載
- (9) 臨時情報部会 ※適時
 - ・仙台市中学校長会資料収集
 - ・仙台市中学校長会 Web ページ更新
 - ・仙台市中学校長会ブログ更新
 - ・情報提供資料の Web ページ掲載
- (10) その他

仙台市中学校長会「紀要」の編集計画を見直し、原稿の様式や発刊までの段取りを改善した。

校長会 Web ページを Google サイトに移行し、直感的な操作で、複数名で Web ページの更新が可能とし負担の平準化及び軽減を図った。

<情報部員>

部長	木下裕士	(西多賀中)
副部長	中村晴美	(広瀬中)
部員	大内司朗	(七北田中)
部員	澁谷広司	(加茂中)
部員	芳賀亨	(南中山中)
部員	大内聡	(田子中)

行 財 政 部

部長 八 卷 竜 一

1 活動目標

- (1) 学校運営に関する課題の解明と、適正化に努める。
- (2) 財務内容について検討し、経理を適正に執行する。

2 活動内容

- (1) 学校運営に関する調査を行い、提言・要望をまとめる。
- (2) 年間予算案を提示する。
- (3) 収入・支出状況の把握と、中間決算報告を行う。
- (4) 決算報告を行う。
- (5) 財務内容について検討し、次年度の活動計画と予算案の作成を行う。

3 活動の概要

- (1) 臨時校長会 4月 4日(木)
 - ・会務分掌 ・年会費等の徴収について
 - ・総会資料(会計)
 - ・活動目標
 - ・活動計画作成
 - ・(新任・転入・再入会員宛) 公務員賠償責任保険加入申込日の確認と年会費周知
 - ・部会顔合せ ・部員の担当、連絡網確認
 - ・教育公務員弘済会宮城支部の事業確認
- (2) 校長会総会 4月25日(木)
 - ・令和5年度決算報告及び監査報告
 - ・令和6年度予算の提案
 - ※総会要項に掲載
 - ・校長会会費及び負担金等の集金
- (3) 校長会5月例会・部会 5月21日(火)
 - ・公務員賠償責任保険の取扱業者からの情報提供を行い、次年度の保険加入について検討していくことを確認した。
- (4) 校長会7月例会・部会 7月12日(金)
 - ・公務員賠償責任保険契約加入証配付
 - ・教育研究助成金(9校へ各5万円)の確認

- ・生協からの助成金(6校へ各4万円)の確認
- (5) 校長会8月例会・部会 8月27日(火)
 - ・中高(私)、中高(公)校長連絡会の負担金確認
 - (6) 会計中間監査会 9月17日(火)
 - ・ホテル白萩において会長、監事2名、行財政部長及び副部長、校長会事務局が参加。
 - (7) 校長会9月例会・部会 9月25日(水)
 - ・会計中間監査会について報告及び小中合同懇親会会費の確認
 - (8) 校長会11月例会・部会 11月29日(金)
 - ・仙台市中学校長会研究協議会
 - ・公務員賠償責任保険について確認
 - (9) 校長会1月例会・部会 1月14日(火)
 - ・公務員賠償責任保険加入手続きについて周知→次年度は県教職員互助会の保険
 - (10) 校長会3月例会・部会 3月 3日(月)
 - ・今年度活動計画の反省と次年度に向けての打合せ
 - ・教育研究助成金についての打合せ
 - (11) 令和6年度会計監査 3月11日(火)

4 集金等

- 3月 1日(金) 継続会員に公務員賠償責任保険加入申込書配付
- 4月 4日(木) 新任会員等に公務員賠償責任保険加入申込書配付
- 4月25日(木) 令和6年度仙台市中学校長会会費・全日本中学校長会会費
公務員賠償責任保険加入申込
(専門代理店取扱)
- 5月21日(火) 全日中大会参加費
- 9月 3日(火) 中高(私)連絡会
- 9月 6日(金) 中高(公)連絡会
- 11月29日(金) 小中合同懇親会

<行財政部員>

部長	八 卷 竜 一	(郡 山 中)
副部長	渡 部 健 一	(第 一 中)
部 員	國 分 晋 一	(桜 丘 中)
部 員	角 鹿 哲 弥	(中 野 中)
部 員	伊 藤 浩 太 郎	(南 光 台 東 中)
部 員	森 和 子	(高 森 中)
部 員	柏 眞 一 郎	(南 吉 成 中)

生徒指導部

部長 白石和也

1 活動目標

積極的な生徒指導の推進と心の教育の充実
～生徒指導上の今日的課題の解明とその対策～

- ・いじめ防止、不登校対策の共有化
- ・ネットトラブル防止対策及び関係機関との連携強化

2 活動内容

- (1) 生徒指導に関する諸問題の調査研究
- (2) 関係機関との行動連携強化と研修の充実
- (3) 学校間の連携と情報交換の緊密化
- (4) 特別な支援を要する生徒の理解と配慮の在り方に関する研修の充実
- (5) 家庭・地域・関係機関等との連携による安全対策の推進
- (6) 各学校の個別事案相談

3 活動の概要

- (1) 第1回部会 4月4日(木) ホテル白萩
 - ① 部長・副部長の互選
部長 白石和也 (中山中)
副部長 菊地 淳 (幸町中)
 - ② 活動目標、内容、活動計画、組織の検討、前年度活動の成果と課題についての確認、組織編成、担当分掌の活動計画の策定
・生徒指導班{(1)(5)}・研修班{(2)}
・特別支援班{(4)}・部長、副部長{(3)(6)}
 - ③ 全市(各区)生徒指導主事連絡協議会、校外指導連盟、青少年対策六機関研修、小中学校長会生徒指導部合同部会の事業計画、運用の検討
- (2) 第2回部会 5月21日(火) 教育センター
仙台市青少年対策六機関・小中学校長会生徒指導部合同会議等の役割分担確認
- (3) 第3回部会 7月29日(月) 教育センター
仙台市青少年対策六機関・小中学校長会生徒指導部合同会議の開催
- (4) 第4回部会 11月1日(金) 教育センター
小中学校長会生徒指導部合同会議の開催
- (5) 第5回部会 1月14日(火) 教育センター
次年度に向けての事業検討

- (6) 第6回部会 3月3日(月) ホテル白萩
本年度の成果と課題及び次年度事業検討

4 研修

- (1) 9月例会 9月25日(水) 教育センター
「不登校の現状と不登校支援事業」
(研修部と共催)講師 教育相談課主幹兼
教育支援センター所長 遠藤 晋 氏

5 関連事業

- (1) 第40回生徒指導管外研修 (中止)
- (2) 仙台市中学校生徒指導主事連絡協議会
第1回 5月24日(金)第2回 9月13日(金)
第3回 1月9日(木) 第4回 2月14日(金)
※教育センターにて実施
 - ・全市、各行政区での情報交換
 - ・関係機関からの助言と情報交換
 - ・中総体、長期休業、高校入試等の対策※9月6日(金) 関係機関、生徒指導主事、
校長会との懇親会実施
- (3) 仙台市校外指導連盟
第1回 5月28日(火)教育センター
第2回 6月26日(水)書面開催
第3回 12月18日(水)教育センター
 - ・長期休業中の校外での生徒指導と事故
防止対策(水難・交通事故等)
 - ・市中総体期間中の事故防止対策
 - ・危険箇所確認 ・児童生徒合同会議
 - ・家庭との協働(青少年善導旬間等)
- (4) 地域ぐるみ健全育成協議会
第1回 6月25日(火)教育センター
第2回 11月8日(金)教育センター
 - ・生徒指導推進協力地区訪問

<生徒指導部員>

部長 白石和也(中山中)
副部長 菊地 淳(幸町中)
部員 片桐 知彦(東仙台中)○生指
部員 西海枝 恵(東華中) 研修
部員 村松 貴浩(八軒中) 生指
部員 鈴木 丈治(中田中) 特支
部員 蓑輪 丈広(北仙台中) 特支
部員 飯淵 優(蒲町中) 研修
部員 堀越 秀範(折立中)○特支
部員 佐々木治子(大沢中) 生指
部員 藤島 玄介(茂庭台中)○研修

2 調査研究等報告

(1) 教育課題部

「高校入試に関するアンケート調査」

「学校運営協議会に係る調査結果分析」

(2) 研修部

「不登校の現状と不登校支援事業」

「生成 A I に関する研修」

～生成 A I の特徴と正しい活用方法について～

「仙台市の部活動地域移行について」

～部活動を取り巻く状況と今後～

高校入試に関するアンケート調査（7月実施）

中学校校長会 教育課題部

1 入試日程について

問：昨年度の公立・私立高校入試日程で良かった点や苦慮された点をお聞かせください。

【公立高校編】

(1) 良かった点

○入試日の設定が適切だったこと

<主な回答>

- ・火曜日の入試（受験指導が前日にできる）はありがたかった。
- ・3月5日ということで、卒業式まで期間があり、受験を終えてから卒業式の練習等を余裕を持って行えた。

(2) 苦慮した点

○追試験までの日程について期間が短いこと

<主な回答>

- ・公立入試において、本試験と追試験の日程が近すぎて、発症した場合に追試では対応できないのではという心配の声があった。
- ・公立入試と追試までの期間が短く、罹患日によっては両方受けられない可能性があった。（同様多数）

○私立合格発表から公立願書締め切りまでの期間が短いこと

<主な回答>

- ・私立一般入試の合格発表から公立出願までの期間が短いため、最終的な公立の志望校決定のための面談や相談がやや慌ただしかった。

○その他

<主な回答>

- ・公立の合格発表のインターネット確認の時刻が午後7時頃となっているが、勤務時間との兼ね合いから午後4時30分までにできるよう希望する。現地で直接確認であれば午後3時だが、学校の規模によっては、出向く教員が3学年だけでは不足し、交通事故も心配であり、また、授業や部活動も通常通り実施されているので、インターネット確認時刻の改善を強く望む。

【私立高校編】

(1) 良かった点

○入試日程が例年通りで分かりやすかったこと

<主な回答>

- ・私立入試日がスタンダードな日程設定のため受験生にも教員にも分かりやすかった。

(2) 苦慮した点

○私立推薦入試に関して配慮したこと

<主な回答>

- ・私立推薦入試から公立入試までの間がありすぎる。私立推薦入試を公立併願で受験し私立高に合格すると、公立入試まで気持ちが持たない。
- ・私立推薦入試の事前指導のため、休み中に対応する必要があった。休み明け、学校再開後にもう一日あると余裕が出る。

2 入試制度について

問：公立高校の入試制度（共通選抜・特色選抜、第一次・二次募集など）で良かった点や苦慮された点をお聞かせください。

(1) 良かった点

○特色選抜の良さ

<主な回答>

- ・特色選抜がより分かりやすくなり、生徒や保護者も理解しやすくなったと思われる。
- ・特色選抜があることで、生徒にとって進路選択の幅が広がると思う。（同様多数）

○事務手続きの改善に関わること

<主な回答>

- ・出願者一覧表や願書の記入の仕方などがほぼ統一されている。
- ・訂正印が必要なくなり、二重線での訂正だけよくなった。

○その他

<主な回答>

- ・二次募集の学校が多くあり、進路先が未定の生徒にとって助かった。
- ・生徒、保護者に寄り添う制度を目指していると思った。
- ・前期、後期選抜の時代と比較すると、生徒への指導や事務手続きの負担が格段に軽減された。

(2) 苦慮した点

○事務手続きの難しさに関わること

<主な回答>

- ・願書点検や受験料の集金など、中学校での確認作業が多く大変だった。
- ・生徒の氏名で、フォントがない生徒がいたこと。
- ・公文書独特の表現や記入の仕方に戸惑うところがある。
- ・追試条件に「月経随伴症状による追試」が途中から明記された。文科省発表から県の方針が出るまでの日数がかかってしまったため、一部保護者が混乱していた。

○その他

<主な回答>

- ・願書の氏名が「住民票どおり」とあり、学校では、外字登録を行ったり、本人手書きの願書でも「たけかんむり」や「藤」の異字体などについての確認や書き直しなど大変な手間がかかっている。にも拘わらず、高校から出される合格通知書については「J I S水準で表記」の断り書きだけで印字されている。中学校からの出願についても、異字体についてまで「住民票どおり」を求めるのはやめていただきたい。
- ・依然として、共通選抜と特色選抜の合否ライン等が分かりづらい。
- ・一次・追入試から合格発表までの期間が長い。
- ・受験生からの、自分は共通選抜なのか特色選抜なのか、との問い合わせがあった際に中学校は明確に回答できない点。

(3) 全般について

○Web 出願導入の要望（受験料の電子決済等）

<主な回答>

- ・2026年3月実施の入試からWeb出願による出願を導入する方向になったようであるが、生徒にとっても、中学校及び高校にとっても、新たな負担にならないようなシステムの導入を希望する。
- ・Web出願等、保護者、本人の責任での出願形式を採用する時期に来ている。
- ・公立高校もオンラインによる出願ができるようになると助かる。また、収入証紙についても一括で購入すると、手数料が掛かる場合があり、対応に苦慮した。もう少し、中学校を通して対応することを減らせればと思う。
- ・入学願書のWeb出願化を強く希望する。中学校は

受験生に調査書を渡すのみ（出願は各家庭の責任において行う）という進路事務に一刻も早くすべきである。出願者一覧表なども不要である。入試を受ける生徒（保護者）と入試を行う高校側のやり取りの問題である。また、受験料も振り込み等にすべき。いつまで収入証紙を使うのか。

- ・Web出願についての検討を行うとの報道があるが「願書」の提出については、報道では、「中学校が確認する」とも読める書き方がされていたが、中学校の負担にならないような制度設計を行っていただきたい。（同様多数）

○共通選抜・特色選抜に関して

<主な回答>

- ・選抜基準が発表されているが、実質どのように決めたのか不透明である。せめて開示のときに、共通選抜・特色選抜どちらで合格したのか、知らせることはできないだろうか。
- ・共通選抜と特色選抜のどちらで合格したのかが分からない。事後でもいいので、今後の進路指導に生かせる情報があればいいと思う。

○その他

<主な回答>

- ・「高等学校入学者選抜方針」に「公立高校を受験し、合格したものは当該合格校に進学しなければならない」という文言を入れていただきたい。価値観が多様化し、個による選択が重要視されている。公立高校合格後に、「やはり私立高校で部活動や勉強をしたい」という訴えが0（ゼロ）であるとは言い切れない。中学校現場での公立高校進路指導において、その根拠となる文言があると非常にスムーズに進路指導が行いやすい。制度的に加筆が不可であれば、どのような方針で公立高校の進路指導を行えばよいかを代わりに記載していただきたい。文言がないことでその解釈が一人歩きになってしまうのではないかと危惧する。
- ・調査書評定が高ければ良いにこしたことはないのですが、評価のパーセンテージが出されていた昔と比べると、各校、評定の付け方が甘くなっていると思う。学校、教科担任によって、かなり差があるのも事実で、今は、保護者がいろいろと情報交換をして、「うちの学校は評定が厳しい。」とか「〇〇先生の付け方は厳しい。」などと、今まで勤めていた学校で言われたことがある。心の中で

は、「いや、うちの付け方は甘いですよ。〇〇先生の付け方は妥当ですよ。」と思うこともあったが、今の評定の制度について丁寧に説明をして納得してもらった。いろいろな学校の評定を見るにつけ、様々で、結局は厳しめよりも甘めに付けた方が、生徒にとってはプラスになり、複雑な気持ちになることがある。

- ・受験票等の返送用切手が中学校準備だと、料金不足が発生してしまうことがある。
- ・定員割れしている高校や学科で、定員近くまで合格者を出していただいた印象を受けたが、これが本来の姿であると思うので、今後も継続してほしい。
- ・昨年度のような出願の日程を予定しているのであれば、第一次募集の最終日の受付を 11:00 までではなく、終日にしていただければありがたい。

問：私立高校の入試制度で良かった点や苦慮された点をお聞かせください。

(1) 良かった点

○Web 出願の定着

<主な回答>

- ・Web 出願が定着し、制度も整理されてきたと思う。
- ・Web での願書受付のため、中学校の負担は軽減されている。また、入力ミスの際にも各校で丁寧に対応していただき感謝している。
- ・Web 出願が定着し、中学校の進路事務の業務改善に役立っている。また、保護者による Web 出願手続きのトラブルが減ってきているのもありがたい。(同様多数)

○細やかな入試制度

<主な回答>

- ・奨学生推薦等、保護者の金銭の負担軽減に努めている高校が多いと思う。また、A、B同一校受験の際、調査書1枚のみでいいなど、不要な事務手続き軽減に努めていると思う。
- ・火曜日・木曜日のセットは、これからもお願いしたいと思う。説明が判りやすくなってきたのか、入試手続きの保護者からの問い合わせが減った。
- ・スライド合格制、1度の受験料納付で複数回受験可。

- ・配慮申請をどの学校も快く受け入れてくれ、適切に対応していただいた。

(2) 苦慮した点

○入試制度の複雑化に伴う対応

<主な回答>

- ・各高校の出願方法(学校の対応方法)が異なるため、保護者に対する説明等で苦慮した。また、すべての高校が保護者による出願にさせていただきたい。
- ・私立高校によって受験区分・名称(単願自己推薦、公立併願、奨学生、私立第一など)が異なるために、受験生やその保護者が理解しにくく、混乱を招く。
- ・推薦入試で公立併願を認めている学校が増えてきているため、推薦受験の生徒が大幅に増えている現状である。よってその結果でA、B両日程に対する出願を再度行ったり、出願を取り消したり、事務処理が増加している。
- ・校長推薦では、多くの生徒を合格させていただいてありがたいが、制度が分かりにくいので私立推薦入試日一本で良いのではないかと思った。
- ・コースの変更が年々行われることや「公立併願」「私立の第一」など受験方式が各校で違うことからできるだけ方式や名称を統一してほしい。
- ・高校ごとに推薦入試の名称や提出書類が違うため、(校長推薦が必要か否か等)わかりにくいところがあった。
- ・受験要項等に掲載されている、公立併願や私立第一という受験種類の表記は、保護者に分かりにくいこともあるようだ。中学校でも説明をしているが、要項等への掲載に当たって、保護者が理解しやすいように記載していただくことを望む。(同様多数)

○その他

<主な回答>

- ・部活動推薦については、高校側で顧問にしっかりと周知してほしい。勝手に保護者に話をしている顧問がまだにいる。
- ・保護者の入力ミスによる受験手続きのやり直しの対応。
- ・受験当日の欠席や、受験辞退の手続きを統一してほしい。届け出用紙が必要な学校と電話連絡だけで済む学校がある。

- Web 出願の中で保護者しか確認できない画面があり、支援がしづらかった。
- 野球部の入部希望者について、外部シニアと高校側で裏で（中学校を通さず）打合せがあったのが解せなかった。（校長推薦をもらえれば入学させるといった談合的なものがあったようだ）
- 毎年、不登校生徒の評定で迷う。不登校生徒は、私立にお世話になることが多いが、結局は「評定できませんでした」にしておいた方が良いのか「1」を付けてあげた方が良いのか、これは高校によって違うと考えていいのか。中学校に高校側がパンフレットを持って説明に来た時に、できるだけ聞くようにしているが、その話では、ある私立高校は、「1」を1点として計算すると言っていたので、付けたほうが良いと判断した。でも、他の高校には「付けなくて大丈夫」と言われた。また、新任校長研修では、生徒の人生を考えて、できるだけ「1」を付けないようにと言われた。毎年、いろいろな学校で議論し、最後は校長が判断しているようだが、私立高校側にはっきり言ってもらったほうが、生徒の不利益にならないようにできるのだが。現場の教員は、できるだけ頑張っているところが多いかと思うのだが。

(3) 全般について

- メシウスやミライコンパス、独自のシステムなどは便利ではあるが、どれか1社に絞ってもらえると、入試事務がより効率的になると思う。
- 学校ごとに異なる部分もあるのは仕方ないが、追試申請などは共通化してほしい。コース・科のスライドがあったときは、縛りがとれる、とれないなど明確に明記してほしい。
- 1月の推薦入試が他受験可能なものがあると、推薦制度が一般受験と変わらない意味合いとなってしまう。
- 各家庭が願書を出した後に、高校側から中学校を通して家庭に連絡を頼まれることがあるが、基本的には高校側が各家庭に直接連絡していただきたい。
- 「公立併願」がスライド合格となった場合にも適用されるとする学校がありました。この制度は初めて受験する生徒・保護者にとっては認識しづらく、「スライド合格を希望しない」を選択しなかったために、他の私立を受けられず、結局受験す

る公立高校を確実に合格できるところに変更し、本来の第一志望の公立に挑戦できなかったというケースがありました。

- 特待生推薦等に係る生徒の勧誘について、部活動単位で（特定の部のほぼ全員）に勧誘をしに来た高校があった。該当生徒個人が対象であるべきものと思う。
- 特待生推薦等に係る生徒の勧誘時期について、解禁時期は定められているが、終了時期が高校によって異なることから、同一生徒に対して複数の高校からの誘いがいつまであるのか分かりかねる状況があり、生徒本人及び保護者等にとって受験校決定に当たり影響が出てくるのが懸念される。勧誘終了日を定めてもらえるとありがたい。
- 入試制度説明のための個別の訪問は遠慮してほしい。

3 感染症（コロナ・インフルエンザ）対応配慮事項について

問：令和5年度に実施された公立高校入試（一次募集3/5、追試験3/8）について

- ア) 両日ともに受験できなかった生徒がいた：1校
- イ) 二次募集（3/21）を受験した生徒がいた場合
 - 出願時に「配慮申請書」を提出した：0
 - 「配慮申請書」を提出していない：1校

(1) 入試の感染症対策で苦慮した点

<主な回答>

- 公立一次をコロナで欠席した生徒が、追試までに回復したように思えなかったが、受験せざるを得なかった。
- 感染した場合に備え、学校・保護者・生徒の動きについて、いくつかの想定をもとにQ&Aを作ったこと。
- 学校ごとに対応が違っていたので、学校も保護者、本人も不安を抱えることが少なくなかった。また、申請書の提出についても電話で確認した対応と提出に高校に訪問した時にされた説明とが異なるケースがあった。
- 日程的に受けられるか、受けられないか、微妙な状況だったが、結果的には追試験を受験することができた。発症日をいつと確定するのかなど、家庭との連絡が大変だった。

- ・公立高校入試前にコロナ感染者が急増し、学年閉鎖を行った。一次募集が受験できず、追試験に回った生徒もいたが、負担が大きかった。

(2) 入試の感染症への配慮についての意見

<主な回答>

- ・追試について、「どのような場合に追試対象になるのか」、「その手続きや必要書類はあるのか」など具体的に示してもらえると助かる。
- ・今後も感染症関連等で当日の試験を受けられなかった生徒への救済措置を継続してほしい。
- ・追試までの期間をもう少し空けた設定にしてほしい。(入試前日にインフルエンザ等に罹患した場合、追試での受験が難しいため。)
- ・公立高校の入試日程で、コロナ感染症にかかってしまった時、タイミングによっては両日受験できないのではないかと思った。
- ・場面緘黙の生徒に対して、私立高校も公立高校も特段の配慮をして頂き、とてもありがたく思っただ。無事受験ができて合格できたことに感謝している。

4 高校連絡会について

問：入試制度等について、高校連絡会で話題にしてほしいことをお聞かせください。

<主な回答>

- ・高校側には特性を抱えた生徒や不登校生徒について随分と配慮していただきました。ジェンダーを抱えた生徒に対する入学後の配慮についてご説明いただくと非常に助かると感じました。
- ・「公立高校に受かったら必ず公立に入る」ことについて、申し合わせレベルでは保護者の納得が得られない。明文化するか、明文化できないのであれば、公立を辞退して他の進路に進むことを認めるべき。定員割れして税金が無駄になるとか、本来入れるはずの受験者が入れないとかは、一家庭が考えるべき問題ではなく、制度全体として考えるべき。毎年のように納得しない保護者がいて、対応に苦慮している。
- ・特色選抜を狙って受験するのは難しいと考えているので、特色選抜を無くして、その分の枠を共通選抜に増やしてほしい。その方がはっきりして分かりやすい。
- ・公立のWeb出願。保護者に伝える連絡は余裕を持

って出してほしい。

- ・近年の制度は詳しくありませんが、以前私立高校の出願フォームが違ったために処理が大変だった記憶があります。その点を協議する余地があればご検討いただければ幸いです。
- ・入学者選抜要項並びに事務説明資料で掲載されている内容と高校側の対応が異なることがあった。
(出願書類の送付・受取について要項のように対応しているが、高校側から貼付されている切手料金の不足を指摘されている。切手料金の不足は高校側から受験生への配布物を入れた際に発生したものである。)
- ・受験者の評価が出せない場合、調査書は空欄となり、副申書を添付することになっていると思うが、高校側では空欄の受験生が出た時に、具体的にどのように選抜が行われているのか公立高校だけでなく、私立高校においても中学校側に説明していただきたい。また、その対応が校長先生以外に浸透していないように感じるがあるので、高校側で徹底していただきたい。
- ・公立高校私立高校とも願書や受験票のやり取りは各高校と保護者の間で行っていただきたい。調査書に関しては中学校より高校への郵送での対応により、それ以外のやり取りは各高校と保護者の間で十分可能だと考えます。
- ・多様で魅力ある学校も増え、進路決定の優先順位が国立→公立→私立とは限らなくなってきています。国立が受かっても、私立、公立の受験をしてから考えたい生徒も出てきており、受験資格の表記等を見直していくべきではないかと思えます。それぞれの学校で作っている「進路の手引き」を、共通のところは統一したものとし、学校独自のところを付け足すようにできないものでしょうか。
- ・これまで当たり前前に中学校がやってきた進路事務を見直す時期ではないか。出願の手続きなどすべて生徒、保護者がやればよい。
- ・受験上、配慮を要する生徒について、補聴器や吸入器の持ち込みはこれまでも相談させていただいた。昨年、身体の右側に麻痺があり、字の書けない生徒が、当初私立高校を希望していた。そのような生徒の試験のしかた(代筆など)は認められるのか。また、問題文の読み上げ機能付きの機器の使用などは、どこまで認められるのか?入試の

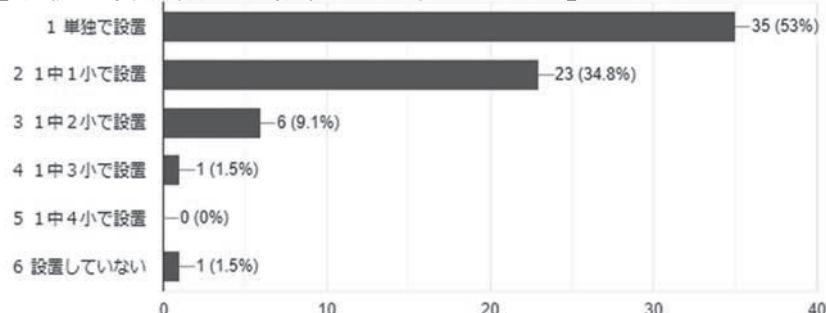
公平性と合理的配慮の折り合いは、今後課題になっていくものと考えています。

- ・ 県立特別支援学校の二次募集に係る鶴谷特別支援学校受験後不合格者の受験機会について、現在の不可から可へ課題解消できないものかと考えます。仙台市側としては継続検討が必要な案件だと思います。
- ・ 宮城広瀬高校に代わる新しい学校の概要について、現段階で報道以上の情報があれば、お聞きしたい。
- ・ 公立高校と私立高校で、入試に関わる全日程を共有し、受験生徒に不利益がないように、調整をお願いしたい。
- ・ 公立高校入試において、評定が付かなかった生徒はどう扱われているか。
- ・ 欠席時の欠席届について、電話やFAXで仮に受け付け、その後郵送を認めてほしい（即座に直接届けに行くことは複数欠席者が出た場合対応が難しい）
- ・ 公立高校入試のWeb出願の導入、私立高校入試のWeb出願サイトの一本化
- ・ 欠席の多い生徒（不登校生徒）の扱いはどのようになっているのか。
- ・ 評定欄の空欄はどのように配慮されるのか。
- ・ 1、2年次などで空欄があった場合、自己推薦受験は可能か。
- ・ 公立の出願も将来的にWebになるという報道があります。東京等の事例や私立の出願を検証しながら、新たな負担のない出願になってほしいです。
- ・ 公立高校のオープンスクールについて定員オーバーのため、参加できない生徒が多くいました。日数を増やしたり、申込み方法を改善したりしていただけますとありがたいです。
- ・ 調査書で本当に必要な情報はどこなのか知りたい。
- ・ Web出願の準備として尚絅と聖和はWeb入力補助シートがあり、入力前の下書きができたのが便利であった。他の私立高校でも同様のシートがあると助かります。私立出願書類や手続きについて、学校毎の要項から読み取って準備しているが、出願書類・手続き一覧表みたいなものを作成してもらえると非常に助かります。

学校運営協議会に係る調査結果分析（令和6年7月実施）

教育課題部

【学校運営協議会の設置形態等について】



- ◆ 運営委員に「PTA関係者」が選出されている協議会が95%以上、続いて「町内関係者」が高かった。
- ◆ 運営主体は「学校主体」が85.7%、「協議会委員主体」は10.0%だった。

【学校運営協議会での熟議のテーマについて】

1. 継続的なテーマについて

年度をまたいで継続的な熟議をしている学校は、66校中19校だった。①生徒の成長に関することとして、目指す子ども像を具体的にテーマの中に掲げている学校が見られた。「人のために積極的に行動できる生徒を育むために」（七北田中）。②地域との連携に関すること。③教育への取組に関することでは、独自の試みについて共に考えようとする姿勢が見られた。「てらこや（中学生が小学生に勉強や遊びを教える）の実施について」（吉成中）。④防災教育・安全教育に関すること。

2. 令和6年度の主なテーマについて

66校すべてが、熟議の予定があると回答した。①学校運営に関することでは、「協働型学校評価の重点目標」や「教職員の働き方改革」など、多岐にわたっていた。②生徒の育成に関することでは、「失敗をおそれずチャレンジする子どもを育成する取組」「自らかかわり、ともによりよく生きようとする児童生徒」など、やはり育てたい生徒像に対する熱い気持ちを感じられるテーマが多かった。③地域連携に関することでは、地域とともに「主体性を育てる」や「ボランティア活動」「生徒を巻き込む」などのキーワードが多く見られた。防災に関わるテーマもあった。

【学校運営協議会が実現した活動・取組について】

学校運営協議会を通じて多くの学校が地域と連携した特色ある活動を展開している。

1. 地域防災・清掃活動

町内会や防災団体と協力し、避難訓練や地域防災訓練への参加を促進（鶴谷中、愛宕中、沖野中など）。また、地域の清掃活動では公園や河川、通学路の清掃（西多賀中、五城中、将監中など）。

2. 地域行事への参加

夏祭りや地域のイベントにおいて、生徒たちがボランティアとして積極的に参加し、地域との交流を深めた（富沢中、袋原中、茂庭台中など）。「どんとロード雀踊り」など伝統行事への参加（第一中）。

3. 文化・交流事業

小中学校が連携したあいさつ運動や、伝統行事「鹿踊・剣舞」を含む地域伝承ま

つり（根白石中、向陽台中、将監中）。また、福祉施設での活動やこども食堂への参加など、地域福祉を支援する取組（七郷中、吉成中）。

4. 市民センター・児童館が中心となった活動

市民センター祭りや児童館のイベントに参加し、生徒たちは地域の行事にボランティアとして貢献（第二中、柳生中、富沢中）。地域活性化のための防災講座や職場体験（第一中、広陵中）。

5. 学校支援地域本部が中心となった活動

「凧揚げフェスタ」の開催や地域清掃など、学校支援地域本部のスーパーバイザーが中心となったイベントの実施（根白石中、第二中、将監中）。

6. PTA・おやじの会の支援

防災講演会や地域清掃活動の企画運営をPTAが支援し、生徒たちと一緒に地域活動を展開（柳生中、富沢中）。「おやじの会」が主催する芋煮会などのイベントもあり、地域のつながりを深める機会を提供（寺岡中、柳生中）。

【課題と今後に向けて】

40校以上の学校から回答が寄せられ、多くの学校が課題を抱えている様子がうかがえる。挙げられた課題は次のように要約される。

1. 運営主体の問題

多くの学校で、学校運営協議会の事務作業が学校側に依存しており、特に教頭や地域連携担当教諭の負担が大きいことが課題（第一中、上杉山中、五城中）。働き方改革により、地域の要望と調整が難しい（三条中、南小泉中）。

2. 事務局の役割

学校が事務局の役割を担っているため、委員会の運営が学校主体となりがちであり、地域委員主体への移行が進みにくいという問題がある（五橋中、七郷中）。このため、委員会の運営をもっと委員主体にしていくための工夫が必要（愛宕中、八軒中）。

3. 世代交代と継続性

委員の任期が年度途中で切れることや、メンバー交代による活動の停滞が課題（東仙台中、東華中）。熟議を通じた話し合いは活発だが、それを具体的な活動に結びつけることが難しいとの指摘もある（生出中、長町中）。

4. 具体的な活動の定着

学校運営協議会としての具体的な活動が定着するまでには時間がかかり、会員の主体的な運営を目指しているものの、現在は学校管理職が主導しているケースが多い（北仙台中、八木山中）。

5. 新しい取り組みへの試行錯誤

生徒代表の参加や地域連携の工夫など、新しい取組を試みているが、効果的な運営に向けたノウハウがまだ蓄積されていない（高砂中、郡山中）。今後はコミュニティ・スクールとしての具体的な活動をさらに軌道に乗せることが求められている（南光台中、六郷中）。



令和6年度 仙台市中学校長会 9月研修会の記録
日時 令和6年9月25日(水) 14:15～
場所 仙台市教育センター 大研修室

不登校の現状と不登校支援事業

講師 仙台市教育局学校教育部教育相談課
教育支援センター所長 遠藤 晋 氏

1 不登校児童生徒数の推移

(1) 全国の不登校児童生徒数の推移

- ・平成24年頃から上昇傾向、直近5年はコロナ禍の影響もあり、急激に増加している。
- ・小学校は令和2年度に初めて出現率1%を超えた。中学校は平成28年度に出現率が3%を超え、令和2年度以降は毎年1%ずつ増加している。

(2) 仙台市の不登校児童生徒数の推移

- ・小学校の出現率は令和5年度に2%を超したが全体傾向としては全国と同じ傾向。中学校の出現率は令和2年度が新型コロナウイルスの影響で減少し4.7%、令和3年度6%、令和4年度7%、令和5年度は速報値で8%と、全国よりも1%高い状況。
- ・仙台市では令和4年度2500人、令和5年度3000人の不登校児童生徒(30日以上欠席)があり、毎年約500人ずつ増加している。

(3) 仙台市の学年別不登校児童生徒数の推移

- ・平成29年度不登校児童生徒数について小6は92名、中1は290名で、中1ギャップが顕著に現れている。令和4年度では小6は245名、中1は507名となっており、小学校の不登校児童が増えてきているのが最近の傾向である。

2 国の施策・仙台市の施策

(1) 不登校支援に関する国の動き

平成28年 教育機会確保法

令和元年 不登校児童生徒への支援の在り方(文科省通知)

令和5年 誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策について(COCOLOプラン)

(2) 不登校支援に関する仙台市の動き

平成29年～31年 不登校対策検討委員会

平成31年3月 不登校対策検討委員会報告書

→不登校支援Co全校配置、ステーションの新設

令和5年～6年 不登校対策検討委員会

令和6年3月 不登校対策検討委員会報告書

→児童生徒の社会的自立へ向けての支援へ、「適応指導センター」から「教育支援センター」への名称変更。教育支援センターを不登校支援の拠点に(オンライン学習やメタバースも)

3 不登校児童生徒増加の要因

新潟大学 上村栄一教授の説より

- ・社会が「登校しづらさ」を認めるようになったこと
- ・不登校という選択肢もあること、不登校を選択する子が日本中で増えていること
- ・不登校を選択しても「ひどい目に遭う」ということはないこと
- ・「学校に行きたくない」と言えば逆に優しく接してもらえること

4 不登校支援事業

(1) 不登校児童生徒支援事業の3つの視点

①視点1 誰一人取り残されない学校づくり

- 教育機会確保法の趣旨及び基本方針の周知・浸透（職員会議等で職員に理解を）
 - ・不登校というだけで問題とみなさない
 - ・学校復帰だけがゴールではなく、社会的に自立することを目指す
 - ・個々の児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会の確保を行う
- 魅力ある学校づくり（新たな不登校を出さない）
 - ・全ての児童生徒が楽しく、安心して学校生活を送ることができる学習環境の整備
→自己肯定感の低くなってしまった児童生徒には学校は安心して学べる場所ではない
 - ・校長のリーダーシップのもと、専門職を活用したチーム学校による組織的な取組
 - ・児童生徒の実態に応じた形態や指導方法の工夫など個々の学びを保証する授業づくり
 - ・いつでもSOSを発信できる雰囲気のある学級、学校づくり
 - ・養護教諭やSC等を活用した心の健康保持に係る教育の実施
- 教育支援センターの取組
 - ・不登校児童生徒等支援研修
 - ・校内ケース会議及びケア会議への訪問
 - ・不登校支援情報誌、パンフレット等による不登校支援に関する周知
- ②視点2 登校に不安のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

一人一人への個別対応のためには状況、ニーズを把握する必要がある

 - 学校生活に不安のある児童生徒の早期発見及び支援ニーズの適切な把握
 - ・スクリーニング及び児童生徒理解
 - ・教育支援シート等を活用したアセスメントの実施
 - 学校内の居場所づくり
 - ・児童生徒の個々のニーズに応じた学習支援や相談支援
 - ・在籍学級外教室「ステーション」
 - ・別室での支援
 - ・ステーション・個別支援（学校訪問相談員派遣）、相談窓口、保護者支援（親の会の開催）、交通費補助事業
- ③視点3 児童生徒の状況に応じた多様な教育機会の確保
 - 関係機関・民間施設・フリースクール等との連携
 - ICTを活用した学習支援（オンライン授業）
 - 相談につながりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援（仮想空間での支援）
 - 教育支援センターの取組
 - ・教育支援事業（個別対応、小集団対応、訪問対応）
 - ・フリースクール等民間施設情報交換会の実施
 - ・不登校支援ネットワーク事業の実施（職場体験、学習支援等）
 - ・ハートフルサポーター（教職員ボランティア）による体験活動・相談支援
 - ・ボランティアの養成及び活用（杜のひろば、親の会等での支援）
 - ・児遊の杜・杜のひろばでのChromebook活用
 - ・訪問対応による相談支援
- (2)その他
 - ①不登校児童生徒の学習評価（学校外施設と連携した学習状況の把握）
 - 収集した資料等を基に評価・評定に努めること
 - 評価の方法を十分吟味し、一律の評価をしないこと
 - 本人の不利益にならないように配慮すること

→8月29日付文科省通知（9月10日付け教育指導課から通知）では、学校外施設に通級する児童生徒だけでなく、不登校児童生徒が自宅で取り組んだ内容を適切に評価するよう法令で定められた。

→登校できている児童生徒とは別の方法で評価し、本人の不利益とならないようにすること
 - ②オンライン授業実証（毎週水曜日）
 - ・朝の会を教育支援センター相談員が担当、授業を教育センター指導主事が担当
 - ・目的は、学ぶことの楽しさの感得（日常の授業保証ではない）
 - ③メタバース事業
 - ・誰ともつながっていない児童生徒400人以上（仙台市、令和4年度）と言われており、つながりを持ってないと支援ができない。
 - ・10月から実証開始。同じ空間の児童生徒同士との会話や活動。人とのつながりを重視。



令和6年度 仙台市中学校長会 7月研修会の記録
 日時 令和6年7月12日(金) 14:15～
 場所 仙台市教育センター 第10・11研修室

生成AIに関する研修 ～生成AIの特徴と正しい活用方法について～

講師 仙台市教育センター 主幹 菅原 徹 氏
 指導主事 佐藤 陽 氏

1 学校教育における生成AI活用の動向

仙台市では児童生徒に生成AIを使用させることは認めていない

→指導者が提示する形で生成AIを授業に取り入れる実践が増えてきている。

(1) 生成AIを活用した授業実践例 (R6教育センター学校情報化研究委員会でも取り組んでいる)

①学習課題：「生成AIで学校の宿題や課題をすることを認められるのだろうか」

②ねらい：生成AIが出力した回答を考察し、AIリテラシー（AIを正しく理解し、利活用する能力）を育成する。

(2) 他県の実践例

- ・社会：「意見交換の場面で生成AIもパートナーの一人として意見を聞いたり疑問を解決したりする」
- ・英語：「生徒が書いた英文を生成AIに添削させる」
- ・英語：「生成AIにプログラミングを組み合わせ、ロボットと生徒がディベートする」
- ・国語：「リンクマップを使いながらグループで話し合い、問題解決をする活動の中で生成AIを活用する」

2 生成AIの基礎知識

(1) AIとの違い

概念の広さ AI > 機械学習 > ディープラーニング > 生成AI

- ・AI = 人間の脳が普段行っているさまざまな知的活動（認識・思考・判断・学習など）をコンピューターでも同じように再現しようとする技術（例：お掃除ロボット）
- ・生成AI = 入力された指示にしたがって文章、画像、音楽、動画などの新しいコンテンツを生成するAI ※人間のようにクリエイティブな成果物を生み出せる

	従来のAI	生成AI
学習の視点	情報の整理・分類・検索	パターンや関係性の学習
出力	予測や特定	創造
目的	決められたタスクの自動化	新しいコンテンツの生成
学習データ	構造化されたデータセット (教師あり学習など)	構造化されていないデータセット (教師なし学習など)

(2) 生成AIの種類と年齢制限

アプリ名	ChatGPT	Copilot	Gemini
提供主体	OpenAI	Microsoft	Google
利用規約上の年齢制限	13歳以上(18歳未満は保護者同意)	成年 (未成年は保護者同意)	18歳以上
利用料	GPT4以降月20ドル	無料	無料
準拠法	米国カリフォルニア法	日本法	米国カリフォルニア法

(3) 生成 AI の特徴と危険性

①稀に嘘をつく。(ハルシネーション)

原因：学習データの誤り・文脈を重視した回答・情報が古い・情報の推測

②誰でも簡単に画像を生成できる。

③英語の指示文（プロンプト）の方が描画精度が格段に高い。

④曖昧な説明や表現を減らし、具体的かつ詳細に指示することで望ましい出力が得られる。

(プロンプト エンジニアリング)

⑤音声生成 AI の場合、同じプロンプトでも生成される音声は異なる。

⑥動画生成 AI を使うことでテキスト指示のみで実写のような動画を作成することができる。

⑦ある映像や画像、音声の一部を生成 AI によって加工し、現実には存在しない映像などを作成することができる。(ディープフェイク)

3 教員が校内で生成 AI を使うときのポイント、管理体制

(1) 仙台市で使用が認められている生成 AI

・校務 Copilot (コパイロット) Microsoft	ts○○○@m.sendai-c.ed.jp
・授業 Gemini (ジェミニ) Google	ts○○○@g.sendai-c.ed.jp

(2) 仙台市の学校教育における生成 AI 利活用の段階

フェーズ1 主として校務や研修での利活用

フェーズ2 校務・学習双方での利活用

フェーズ3 校務・学習双方での日常的利活用

利活用の例	<ul style="list-style-type: none">・文書作成の時間の短縮、短時間でのアイデアの創出など・専門用語などの理解度に合わせた説明、会議録の要約など・学習教材や説明資料、テスト問題の素案作成など・日本語で作成した文章の多言語化、英作文のチェックなど
--------------	--

(3) 生成 AI 利活用の注意点とその対応

①要機密情報（個人情報を含む）を入力、流出しないように注意

→AI リテラシーの徹底

②著作権を侵害しないように注意

→AI リテラシーの徹底

・AI 開発・学習段階：著作権者の許諾なく行うことが可能（ドラえもん○）

・生成・利用段階：人が AI を利用せず絵を描いた等の場合と同様に判断（ドラえもん×）

③誤情報偽情報や情報の偏り（バイアス）に注意

→正確性等が確認できない場合は対外的な資料に利用しない。

④利用規約やルールに注意

→年齢制限や保護者の同意などを確認する。

⑤思考力や判断力の低下に注意

→本来身に付けるべき資質・能力を阻害しないか十分に検討する



仙台市の部活動地域移行について ～部活動を取り巻く状況と今後～

講師 仙台市教育局総務企画部健康教育課
 主幹兼主任指導主事 太田 博文 氏

1 国の検討の背景

学校における部活動改革が必要

- ・部活動にはスポーツ、芸術に触れる機会になったり、自主的・主体的な参加による生徒を中心とした好ましい人間関係を構築したりする意義がある。
- ・しかし少子化が進み、従前のような学校単位での運営は困難になってきており、存続が困難な場合もある。また専門性や意思に関わらず顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革の点から難しい。
- ・したがって、「子どもたちを地域で育てる」「体験格差を埋める」という視点で、地域の人的・物的資源を最大限活用することで、生徒のニーズに応じた多様な活動を実現していくことを目指す。

2 国・県の方向性

- (1) 国の方向性 地域等の実情に応じて、可能な限り早期に、休日の地域環境の整備を図る。
 (令和4年12月スポーツ庁・文化庁『学校部活動及び新たな地域クラブ活動等の在り方』)
 →これを実現するために、「地域連携」「地域移行」の手段がある。

地域連携		地域移行(地域クラブ活動)
学校教育	位置づけ	学校教育 社会教育
地域や民間の指導者 (部活動指導員、外部指導者等含む)	指導者	地域や民間の指導者 (※教員は兼業届で関われる)
当該校生徒	参加者	当該校生徒、近隣の中学生
災害共済給付	補償	各自加入保険や学校保険
学校	責任の所在	運営団体や学校



(2) 県の方向性

- ・令和4年度末に宮城県・県教委で「学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン第1版」を策定。
- ・令和5年度は移行期間、同6年度以降を「改革推進期間」に。
- ・平日の学校部活動は、休日の地域移行の定着等をふまえ、実施

3 仙台市の部活動を取り巻く状況

(1) 仙台市内の現在の部活動規模（令和6年5月調べ）

部活動参加生徒数	25,189名（ピーク時：平成25年から約1,500名減）
運動部員数	16,329名（ピーク時：平成24年から約3,000名減）
文化部員数	5,145名（平成30年以降増加傾向、令和3年以降横ばい）
部活動加入率	85.3%（ピーク時：平成24年から約8%減）
部活動数・部活動顧問数	1,155部・1,729名（部活動数はピークの平成24年から30部減）

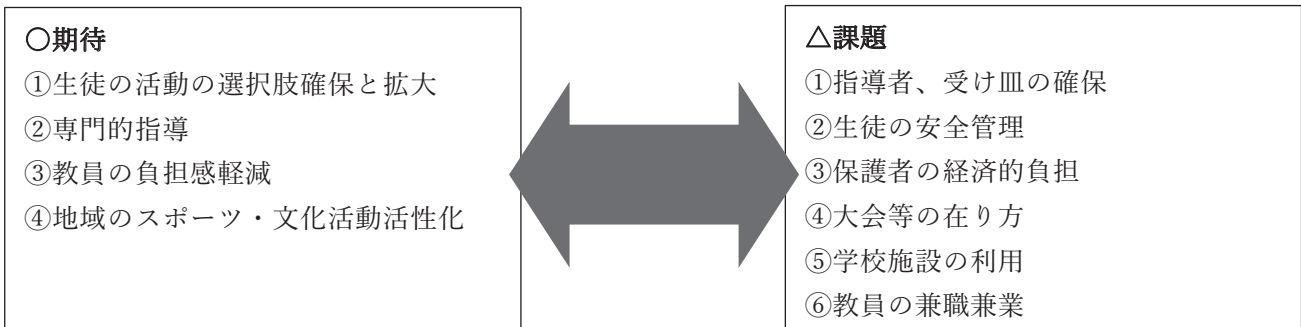
←加入率は下がっているが部活数はあまり変化していない

※市の将来人口推計によると、今後、0～14歳人口は令和13年度まで平均で約1,400人ずつ減。

(2) 部活動に関する経緯（下線は『地域移行』に関する取り組み）

- ・平成13年度 21世紀の部活動に向けた21の提案「望ましい部活動の在り方」作成
- ・平成25年度 仙台市部活動検討委員会設置
- ・平成30年度 「運動部活動の方針」策定→活動の質の向上へ、休養日・活動時間の明記
- ・令和2年度 「文化部活動の方針」策定
- ・令和4年度～ 運動部の地域移行に係るモデル事業（国委託事業）実施
- ・令和5年度 仙台市経済同友会と「部活動の地域移行及びスポーツ振興等に係る連携協定を締結
- ・令和6年度 仙台市部活動地域移行検討協議会設置
5月現在、市内中学校では部活動指導員（単独で指導・引率可）23名、
外部指導者数173名が活動中

4 部活動「地域移行」に向けた期待と課題等



- ・上記の「期待」と「課題」をふまえて、仙台市部活動地域移行検討協議会では、まず「休日の部活動の地域移行」について、議論を進める。
- ・同協議会では令和7年度末を目指して、「仙台市部活動地域移行推進計画」策定を目指す。
- ・仙台市部活動地域移行検討協議会では、生徒等へのアンケート調査等も行いながら議論を深める。

発 行 令和7年3月1日

発行者 仙台市中学校長会
会長 寺田 潤

編 集 仙台市中学校長会情報部